

平成21年第6回定例会

階上町議会会議録

平成21年9月4日 開会

平成21年9月11日 閉会

階上町議会

平成21年第6回階上町議会定例会

議事日程第1号

平成21年9月4日 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	百目木和俊君	2番	大江和夫君
3番	林貢君	4番	浜谷政己君
5番	加藤祐君	6番	重文字勝義君
7番	鹿原章男君	8番	石川清人君
9番	山田恵治君	10番	土橋信夫君
11番	郷州公典君	12番	畑中弘實君
13番	木村勝彦君	14番	松森蒿君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長 浜谷豊美君 教育長 村上富士夫君

総務課長 上 博 文 君 町民課長 寅 谷 信 廣 君

保健福祉課長 梨 子 謙 一 君 産業振興課長 荻ノ沢 甚 逸 君

建設課長 田 中 昇 君 教育課長 中 村 豊 志 君

総務課指導監 沼 沢 範 雄 君 出納室指導監 南 正 人 君

保健福祉課指導監 木 村 良 三 君 建設課指導監 佐 京 孝 信 君

農業委員会
事務局 長 川 向 達 人 君 教育課指導監 上 野 文 生 君

石鉢ふれあい
交流館 長 田 中 武 美 君 代表監査委員 志 民 安 之 助 君

職務のための出席者

議会事務局長 浜 谷 操 君 総務GL 長 根 工 君

総務課総括主幹 引 敷 林 広 貴 君

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（松森 蒿君） ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、平成21年第6回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、13番木村勝彦君、1番百目木和俊君を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月11日までの8日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月11日までの8日間と決定いたしました。

日程第3 この際、認定第1号 平成20年度決算の認定についての件から議案第10号 定住自立圏形成協定の締結についての件まで、14件を一括して上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（浜谷豊美君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 本日ここに、平成21年第6回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。審議の参考に供したいと思います。

認定第1号 平成20年度決算の認定について、ご説明申し上げます。

平成20年度決算の認定に付す案件は、一般会計と6つの特別会計合わせて7件であります。

それでは始めに、平成20年度階上町一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入額は、53億2,461万2,111円で、歳出額は、51億1,590万3,832円となりました。

これにより歳入歳出差引額は、2億870万8,279円となりますが、平成20年度から平成21年度への繰越事業に係る1,914万6千円の一般財源分がございますので、実質収支額は、1億8,956万2,279円となります。

この実質収支額のうち、地方自治法の規定に基づく基金への積立額を1億円としたことにより、平成21年度への繰越額は8,956万2,279円となりました。

歳入を款別に構成比率でみてみますと、地方交付税が 39.4%で最も高く、対前年度比では、2.7 ㇰ ㇰ の増となりました。

2 番目は、町税の 20.6%で、対前年度比では、0.6 ㇰ ㇰ の増となりました。

3 番目は、国庫支出金の 9.8%で、対前年度比では、0.8 ㇰ ㇰ の減となりました。

また自主財源及び依存財源の構成割合をみてみますと、自主財源が 33.3%、依存財源が 66.7%となりました。

自主財源では、この不況下において町税の徴収率は下がったものの一定額確保することができ、依存財源では将来負担を軽減するために町債発行額を抑制することができました。

次に歳出を款別に構成比率でみてみますと、民生費が 23.1%で最も高く、対前年度比では、0.2 ㇰ ㇰ の増となりました。主なものは、障害者福祉費及び児童福祉費の扶助費、後期高齢者医療及び介護保険特別会計への繰出金等であります。

2 番目は、総務費の 21.2%で、対前年度比では、2.6 ㇰ ㇰ の増となりました。主なものは、定額給付金、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金、自治振興費、電子計算機管理費等であります。

3 番目は、公債費の 19.3%で、対前年度比では、1.0 ㇰ ㇰ の増となりました。

また歳出を性質別に構成比率でみてみますと、人件費、扶助費及び公債費で構成される義務的経費は、47.9%で、対前年度比では、0.8 ㇰ ㇰ の増となりました。

普通建設事業費及び災害復旧事業費等で構成される投資的経費は、10.8%で、対前年度比では、4.8 ㇰ ㇰ の減となりました。

物件費、維持補修費、補助費等、積立金、出資金貸付金及び繰出金で構成されるその他の経費は、41.3%で、対前年度比では、4.0 ㇰ ㇰ の増となりました。

これらの平成 20 年度決算を踏まえ、当町の財政指数をみてみますと、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられている経常収支比率は、93.1%で、対前年度比では、0.9 ㇰ ㇰ の減となりますが、依然として財政の硬直化が進んでおります。これは扶助費と公債費の増加によるものであります。

また地方債現在高は町債発行額を抑制することで 93 億 8,661 万 3 千円となり、前年度より 5 億 1,023 万円の減となりました。

歳出においては、国の社会保障施策により扶助費や繰出金の増加、さらには過去の町債発行額の償還にかかる公債費の増嵩が予測される一方で、歳入では平成 20

年度決算において町税、地方交付税が前年度より増額となったものの、不況下の折、町税並びに国から交付される財源については今後も予断を許さない状況にあり、これから安定財源の確保の難しい財政状況下での行政運営になると想定しております。

今定例会において、地方財政健全化法のもと、健全化判断比率並びに資金不足比率について報告させていただいておりますが、これらの比率が早期健全化基準あるいは財政再生基準に該当しないためにも、財政の健全化は喫緊の課題であると認識しております。

今後とも、これらの比率を引き上げる要因の一つである町債の発行を抑制しながら、平成 21 年度中に策定する、総合振興計画、行政改革大綱等に今後の町の在り方を確実に盛り込み、町民と町とが共に地域を支え合い、共に地域サービスを支え合う「協働のまちづくり」を進展できるよう努めてまいる所存であります。

次に、平成 20 年度階上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

収入済額は、17 億 5,518 万 1,409 円で、支出済額は 16 億 9,948 万 1,493 円となりました。

これにより歳入歳出差引残額は、5,569 万 9,916 円となり、うち 3 千万円を国保会計財政調整基金へ繰り入れいたしました。

歳入の主なものは、国民健康保険税の 4 億 8,272 万 8,165 円、国庫支出金の 4 億 6,673 万 2,474 円、繰入金の 2 億 1,557 万 1,080 円、共同事業交付金の 2 億 97 万 7,754 円、前期高齢者交付金の 1 億 7,197 万 6,063 円で、あわせて歳入総額に占める割合は 87.7 パーセントであります。

歳出の主なものは、保険給付費の 10 億 5,354 万 8,780 円、後期高齢者支援金等の 2 億 1,743 万 5,332 円、共同事業拠出金の 1 億 9,553 万 4,358 円、介護納付金の 1 億 912 万 1,054 円で、あわせて歳出総額に占める割合は、92.7 パーセントとなりました。

次に、平成 20 年度階上町老人保健特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

収入済額は、1 億 102 万 4,052 円で、支出済額は 9,956 万 2,874 円で、歳入歳出差引残額は、146 万 1,178 円となりました。

歳入の主なものは、支払基金交付金の 4,499 万 7 千円、国庫支出金の 2,907

万 2 千円で、歳入総額に占める割合は、73.3 パーセントであります。

歳出の主なものは、医療諸費の 8,864 万 5,936 円で、歳出総額に占める割合は、89 パーセントとなりました。

次に、平成 20 年度階上町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

収入済額は、3,859 万 4,523 円で、支出済額は、3,816 万 8,931 円で、歳入歳出差引残額は、42 万 5,592 円となりました。

歳入の主なものは、一般会計繰入金が、3,145 万 8 千円で歳入総額に占める割合は、81.5%であります。使用料及び手数料は、687 万 7,467 円で、17.8%となりました。

歳出につきましては、公債費が 2,888 万 6,464 円で、歳出総額に占める割合は、75.7%であります。施設管理費は、928 万 2,467 円で、24.3%となりました。

次に、平成 20 年度階上町介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

収入済額は、8 億 1,516 万 6,924 円で、支出済額は 8 億 641 万 6,774 円で、歳入歳出差引残額は、875 万 150 円となり、うち 734 万 3,155 円を介護給付費準備基金へ繰り入れいたしました。

歳入の主なものは、支払基金交付金の 2 億 4,231 万 1,999 円、国庫支出金の 1 億 9,619 万 2,947 円、保険料の 1 億 4,437 万 5,569 円で、歳入総額に占める割合は、71.5 パーセントであります。

歳出の主なものは、保険給付費の 7 億 4,926 万 1,355 円で歳出総額に占める割合は、92.9 パーセントとなりました。

次に、平成 20 年度階上町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

収入済額は、8 億 1,149 万 9,914 円で、支出済額は、7 億 9,356 万 5,408 円で、歳入歳出差引額は、1,793 万 4,506 円となりました。

歳入の主なものは、国庫支出金の 3 億 7,797 万円で、歳入総額に占める割合は、46.6%であります。町債は、3 億 6,580 万円で、45.1%となりました。

歳出の主なものは、事業費の 7 億 5,963 万 7,286 円で、歳出総額に占める割合は、95.7%であります。公債費は、2,893 万 8,201 円で、3.7%となりました。

次に、平成20年度階上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

収入済額は、8,015万4,910円で、支出済額は、7,826万5,670円で、歳入歳出差引残額は、188万9,240円となりました。

歳入の主なものは、保険料の4,416万6千円、繰入金の3,384万4,195円で、歳入総額に占める割合は、97.3パーセントであります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金の6,784万3,895円で、歳出総額に占める割合は、86.7パーセントとなりました。

報告第1号 専決処分した事項の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、大蛇漁港内補修工事において発生いたしました、転落事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることを専決処分したので、報告するものであります。

報告第2号 平成20年度健全化判断比率の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成20年度の健全化判断比率として算定した実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について報告するものであります。

報告第3号 平成20年度資金不足比率の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成20年度の資金不足比率について報告するものであります。

議案第1号 階上町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、青森県重度心身障害者医療費助成事業実施要領の一部改正に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第2号 階上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、平成21年10月から平成23年3月までの間の出産に係る、出産育児一時金の支給額を改正するため、提案するものであります。

議案第3号 階上町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、青森県乳幼児はつらつ育成事業実施要領の改正に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第4号 階上町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、青森県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領の改正に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第5号 平成21年度階上町一般会計補正予算第3号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ765万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を58億8,066万3千円とするものであります。

それでは、第1表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、繰入金1億9,779万1千円を減額し、地方交付税1億714万8千円、繰越金7,956万2千円、町債920万円等を追加するものであります。

歳出につきましては、教育費303万4千円等を減額し、総務費118万5千円、民生費604万3千円、土木費116万1千円等を追加するものであります。

次に第2表地方債補正であります。これは、既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第6号 平成21年度階上町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,763万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を17億3,845万4千円とするものであります。

それでは、歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、前期高齢者交付金31万円を減額し、繰越金2,569万8千円、繰入金1,020万円等を追加するものであります。

歳出につきましては、老人保健拠出金38万6千円、介護納付金33万4千円等を減額し、諸支出金2,297万7千円、保険給付費1,534万1千円等を追加するものであります。

議案第7号 平成21年度階上町老人保健特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ92万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を509万1千円とするものであります。

それでは、歳入歳出予算補正についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、繰入金 238 万 8 千円を減額し、繰越金 146 万円を追加し、歳出につきましては、諸支出金 92 万 6 千円等を減額するものであります。

議案第 8 号 平成 21 年度階上町介護保険特別会計補正予算(第 1 号)について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 842 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 8 億 8,235 万 1 千円とするものであります。

それでは、歳入歳出予算補正についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、繰入金 701 万 8 千円、繰越金 140 万 5 千円を追加し、歳出につきましては、諸支出金 842 万 7 千円を追加するものであります。

議案第 9 号 平成 21 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 208 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 8,590 万 7 千円とするものであります。

それでは、歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、繰越金 188 万 8 千円等を追加し、歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金 105 万 2 千円、諸支出金 103 万 8 千円等を追加するものであります。

議案第 10 号 定住自立圏形成協定の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、八戸市との間において定住自立圏形成協定を締結するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程についての質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（松森 蒿君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

議事の都合により、9月7日及び9月9日は休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、9月7日及び9月9日は休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。
次の会議は、９月８日 午前１０時から開きす。
本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午前 10 時 29 分)

平成21年第6回階上町議会定例会

議事日程第2号

平成21年9月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	百目木和俊君	2番	大江和夫君
3番	林貢君	4番	浜谷政己君
5番	加藤祐君	6番	重文字勝義君
7番	鹿原章男君	8番	石川清人君
9番	山田恵治君	10番	土橋信夫君
11番	郷州公典君	12番	畑中弘實君
13番	木村勝彦君	14番	松森蒿君

欠席議員（0名）

説明のための出席者

町長	浜谷豊美君	教育長	村上富士夫君
総務課長	上博文君	町民課長	寅谷信廣君
保健福祉課長	梨子謙一君	産業振興課長	荻ノ沢甚逸君

建設課長	田中 昇 君	教育課長	中村 豊志 君
総務課指導監	沼沢 範雄 君	出納室指導監	南 正人 君
保健福祉課指導監	木村 良三 君	建設課指導監	佐京 孝信 君
農業委員会 事務局 長	川向 達人 君	教育課指導監	上野 文生 君
石鉢ふれあい 交流館 長	田中 武美 君	代表監査委員	志民 安之助 君

職務のための出席者

議会事務局長 浜谷 操 君 総務GL 長根 工 君
 総務課総括主幹 引敷 林 広貴 君

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（松森 蒿君） ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

順次質問を許します。

4番 浜谷政己君の質問を許します。

4番（浜谷政己君） ハイ、4番、浜谷です。

議長（松森 蒿君） 4番、浜谷政己君。（浜谷議員登壇）

4番（浜谷政己君） 9月定例議会に一般質問の機会をいただき感謝申し上げます。

通告に従い質問をさせていただきます。太陽光発電の導入促進について質問致します。

地球温暖化は、二酸化炭素（CO₂）の排出が原因と言われております。

CO₂削減は、世界全体で行わなければならないため、平成9年12月京都で開かれた会議では、世界全体で目標値5%削減が採択されました。昨年の北海道洞爺湖サミットでは、「温室効果ガスの排出量を世界で、2050年までに50%減」とする宣言が盛り込まれました。政府は、80%減を目標とし、国・県はじめ市町村にも協力を要請しているところであります。

家庭で出来る対策は、限られておりますが、節電の外、自家用車をエコカーとすることや、太陽光発電設備を住宅に設置することです。

八戸市では、環境先進都市宣言をして、太陽光発電導入促進のため設置者に助成していると報道されております。

階上町においても、公共施設に太陽光発電施設を設置し、家庭用設置者には、助成すべきと思いますが、町長のお考えを伺います。

次に、河川の水質について質問致します。

階上漁協桝部会では、海水の水質悪化や悪臭が問題となっているため、駅前地区のこじら浜に流れる水路に、杉の葉を敷設しておりました。

最近、抗菌作用や脱臭効果があるヒバくす入りの布袋を設置しました。

このように、桝部会は研究や対策を施し独自に活動しています。

EM菌を使用するなど、さらなる研究も必要であると思いますので、町のご指導をお願い致します。

海岸に流出する、河川等の水質調査は必要と思いますが、町長のお考えを伺います。

併せて、対策についてもお伺いします。以上壇上からの質問を終わります。（浜谷議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） 浜谷議員の質問にお答えします。

議員ご案内のとおり、地球温暖化は二酸化炭素等の温室効果ガスが原因と言われております。

ご質問の、公共施設に太陽光発電施設の設置についてであります。国の温暖化対策や地域経済社会の構築につなげることを目的とする補助事業で地域グリーンニューディール事業を利用して、公共施設への太陽光発電システム導入を当町でも検討しているところであります。

また、家庭用設置者に対する助成については議員ご指摘のとおり、八戸市では、平成21年4月1日以後に住宅用太陽光発電システム設置者に1KW当り2万円、1件当り最大7万円を予算の範囲内で補助しているようであります。

本町でも二酸化炭素の発生抑制や町民への啓発等を考慮しながら助成を検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の河川の水質についてであります。近年公共用水域の水質汚濁の原因として生活雑排水の未処理放流が大きな問題となっております。

このため、水質検査を実施することにより、河川や海水の水質保全を監視できるよう検討してまいりたいと考えております。

また、公共用水域の汚濁等の環境悪化対策につきましては、現在、公共下水道及び漁業集落排水施設処理整備区域外において、合併浄化槽設置の推進により生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図っているところであり、今後とも、水質環境調査と併せ生活排水の削減、合併浄化槽設置等の啓発を行い、水質保全に努めてまいりたいと考えております。(町長降壇)

4番(浜谷政己君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 4番、浜谷政己君。

4番(浜谷政己君) ご回答ありがとうございます。クリーンのエネルギーですが、青森県内に数多くある風力発電機の発電設備容量は全国1位となっております。風力発電施設保守点検業務の地元企業参入を支援するために、県の委託事業でコーディネイターを委嘱するなど、風力発電の導入促進を図っております。県は風力発電、市町村は太陽光発電の導入を進め、環境推進県となるよう希望するものであります。

次に河川の水質であります。道仏川で保育園の園児と小学生がサケの稚魚を放流しましたが、成魚になって川を遡上したサケを、子供たちが見る事の出来るよう環境を整備して下さるようお願いしまして質問を終わります。

議長（松森 蒿君） 以上で4番、浜谷政己君の質問を終わります。

9番、山田恵治君の質問を許します。

9番（山田恵治君） ハイ。

議長（松森 蒿君） 9番、山田恵治君。（山田議員登壇）

9番（山田恵治君） 9月定例会に質問の場をいただき、ありがとうございます。
通告に従い般質問をさせていただきます。

昨年（平成29年）の日本女性の平均寿命は86.05歳で24年連続長寿世界第1位、男性は79.29歳で世界第4位と、いずれも過去最高を更新していると厚生労働省が公表致しました。

理由については、医療水準の向上などにより3大死因とされて癌、心臓病、脳卒中の死亡率が下がった事が大きな要因だと言われております。

しかしながら、国の医療費は平成19年度、34兆1,360億円にもなり、毎年増え続けております。

また、平成20年度介護サービス利用者は過去最高の451万人になりました。日本の高齢化率は22.1%に達し、今後も上昇続けると予想され50年後には40%を超えると見込まれています。

階上町においても、高齢化率は平成20年には20.4%でしたが、平成26年には26%に達すると推計されています。階上町の高齢者世帯の状況を見ると平成17年国勢調査の資料によると、65歳以上の親族のいる世帯は1,832世帯、全体の31.7%、高齢者単身世帯は242世帯で全体の4.2%、高齢者夫婦世帯は244世帯で全体の4.2%、何れも増加しています。特に65歳以上の親族のいる世帯の占める割合は、平成12年国勢調査に比べ5年間で4.8ポイント高くなっています。

国民健康保険特別会計年度別決算状況において、平成15年度歳出総額は13億1,900万円でしたが4年後の平成19年度は16億4,200万円、3億2,300万円の増加になっています。階上町の19年度の老人保健特別会計では老人医療受給者は1,437人で一人当たりの年間医療費は679,998円で国保一人当たりの医療費229,627円に比べ差額が55万円とかなり高い医療費となっているのが現状です。私たちはこの現状をしっかりと把握し、医療費の削減や介護費の削減に町を挙げて取り組まなければなりません。私は階上町の高齢者世帯が増加し、高齢化社会が

進んでいく中で町民の医療費や介護サービス費を抑制し、さらにそれを削減に結びつけて参りたいと思っています。町民がいつまでも健やかに安心して生活していくためには、健康である事が一番です。生活習慣の中に筋力トレーニングやストレッチ、有酸素運動を取り入れて健康づくりをすることを町民全体へ、特に高齢者に対し、更に普及し拡大して行くことを提案したいと思います。

平成 15 年に石鉢ふれあい交流館が完成し、この施設を活用して豊かな生活を支える健康づくり教室として「ぴんぴんしてる会」をスターとさせました。体力の維持増進や運動を継続するための仲間づくり、地域の自主的な健康の推進を目的として保健福祉課の皆さんが中心になって指導に当たり、継続できる運動の普及に努めて参りました。そして、平成 20 年には 12 期生を送り出すまでになりました。この取り組みに参加した方々はその後様々な自主活動を立ち上げ、各地区で健康づくりの促進に努めています。この健康づくり教室に参加している方々の健診結果は確実に良くなっている事が証明されています。

しかしながら、今の取り組み方法では医療費や介護費の抑制、削減には至っていません。全町を挙げて更なる取り組みが必要です。町民の健康づくりは財政面から見ても町が取り組まなければならない重点事項であると思います。健康づくりを更に推進するために行政担当者の教育、研修会が必要ではないでしょうか。モデル地区における健康づくり支援と自立した個々の健康づくりの会への支援はどのようにされていますか。筋力トレーニングや有酸素運動による健康づくりの必要性や重要性を町民にどのようにPRし、拡大して行くのか、地域ごとのリーダー養成、支援、今後の取り組みをどのように考えているのか、町長は、今後の町民の健康増進と、医療費や介護費の削減にどのように取り組んでいかれるのかお伺い致します。

(山田議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 町長 浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) 山田議員の質問にお答えします。高齢化社会の進展とともに医療や介護等の社会保障に要する経費は年々増加しております。町では抑制のために様々な取り組みを行っているところでありますが、議員ご指摘のようにその成果はなかなか顕著に現れないのが現状であります。

しかし、医療費や介護給付費の増大は被保険者の負担の増加はもとより、一般会計から特別会計への繰出金の増大は財政に与える影響も大きく、医療費等の抑制は町行政の重要課題であるのはご指摘のとおりでございます。

1 番目の職員に対する教育研修であります。高齢者の医療費抑制のための運動プログラムを学ばせるため、平成 15 年に茨城県筑波市に保健師を派遣してウエルネスマネージャーの資格を取得させて、その後、先ほどお話がありました「ぴんぴんしてる会」などの健康指導事業に活かしております。また、介護においては、ケアマネージャー及び主任ケアマネージャーの資格を取得して介護予防や適正な事業運営に努めている所であります。今後も機会あるごとに研修に参加させるなど、職員の知識、技術の向上に取り組んで参ります。

次に 2 点目の町民に対しての健康づくり支援であります。より参加しやすいように現在は各地区の集会施設に出向いて健康教室を実施しております。また、これまで行った健康教室の卒業生に対しては、学習した事を継続して頂くためにサークルまたは、地区ごとで自主的に活動が出来るような体制づくり及び活動支援を行っています。

3 点目の筋力トレーニングや有酸素運動による健康づくりの啓蒙普及であります。まず全町において行政区を単位とした運動教室を開催し、運動の適切な方法や必要性を伝えていくとともに、区長・保健推進員を中心として地区の健康づくり事業を進め、多くの方々が参加できるようにサポートして参ります。また、筋力トレーニングの重要性をPRし、機能回復を図る事により介護状態への進行を抑制するために一般高齢者を対象とした「ハートいきいき」事業や特定高齢者に対しての「わんつか元気」教室などを重点的に実施し、拡大を図って参ります。

4 点目の地域ごとのリーダー養成と支援対策ですが、各行政区における運動教室の参加者の中からリーダーを養成し、身近な場所で継続が出来るような仕組みづくりを推進して行きたいと考えております。

今年度は健康増進運動により医療費の抑制に成果を上げた青森県立中央病院の医師の助言を頂き、運動と食生活を合わせた個々の健康支援の充実を図る予定ですが、こういった研究、医療機関や関係団体との連携を図りながら町民と共同した健康づくりを推進し、医療費などの抑制に繋がりたいと思っております。(町長降壇)

9 番（山田恵治君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 9 番、山田恵治君。

9番（山田恵治君） 毎年、年間を通じて町は今言われたような健康づくり事業を実施している訳ですが、思うように成果が出ていない。その中で今後各地区において更にそれを進めていくという事で大変前向きに町が取り組んでいるという事はわかりました。私はそれを更に進めるために、これから取り組んで頂きたいものがあります。「ぴんぴんしてる会」を立ち上げるに当たり、階上町の福祉課の職員を筑波大学の教授たちが立ち上げた株式会社筑波ウエルネスリサーチという会社に派遣をし、研修をしてきてスタートしたのが始まりです。その筑波大学のベンチャー企業、株式会社ウエルネスリサーチの会社を少し紹介して見たいと思います。

この会社は筑波大学で研究成果を基盤に平成14年に設立し、日本全国を元気にすることを事業コンセプトに自治体や健保組合など健康増進事業のコンサルティング化学的根拠に基づく、個別運動プログラム、ウエルネスシステムの開発、提供、健康増進事業の企画、運営が出来る人材の育成等を行っている会社です。すでに現在40以上の自治体と提携をし、1万人以上にプログラムを提供しています。このシステムは一度に多数の方々に対応することができ、時間と場所にとらわれない日常に根差す仕組み作りをしています。自治体の担当者3名で1,000人に対応することが出来ます。このシステムは歩数計を付けて日常活動し、そのデーターをウエルネスリサーチという会社に送り、分析をし、今まで積み上げてきた大学の資料をもとに参加者一人一人に適した個別健康支援プログラムをITで管理する。定期的に行う体力テストの結果を元に一人一人の身体的特性と能力に応じたプログラムを提供してくれます。階上町の健康づくりを更に普及し、拡大し、医療費の削減や介護費の削減を実現するためにはこのシステムの導入が必要だと思っています。ここに全国各地の成果を上げている例がありますので少し紹介をします。茨城県大洋村のプロジェクトで参加した人の医療費は2年間で一人72,161円下がったとされています。また、千葉県見附市では日本一元気な町にするプロジェクトを立ち上げ、1年6ヶ月後に体力年齢が13.8歳若くなった。そしてこの3年間取り組んだ後の参加グループ医療費は68,670円差がついたという事です。新潟県三条市では一般の人と比べて4万円の医療費抑制に繋がった例です。医療にお金を掛けるか、健康にお金を掛けるか、寿命は世界一でも健康でなければ自慢になりません。どうか町長、前向きに検討して頂けないでしょうか。

この個別プログラム導入についてお考えをお聞かせください。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 山田議員の再質問にお答えします。ただ今、いろいろと他でやられている事業を紹介して頂きました。今後、町の方向づけの一つの方法として併せて検討して見たいと思います。

9番（山田恵治君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 9番、山田恵治君。

9番（山田恵治君） 是非、検討して頂きたいと思います。

9月22日夜7時から10時まで朝日放送系列の放送局でこの取り組みが紹介されます。「最終警告たけしの本当は怖い家庭の医学」その中で福島県の伊達市が2年間取り組んできて、成果が表れた中高年の体力年齢を大きく若がえらせ、健康維持されたというものが番組に入りますので皆さんもご覧いただきたいと思います。

こういう取り組みをされている町は職員とか議員が率先して参加をし、取り組んでいる。私たちも健康づくりに是非、職員、議員が率先して取り組んでいければと思います。宜しく検討をお願い致します。

議長（松森 蒿君） 以上で9番、山田恵治君の質問を終わります。12番 畑中弘實君の質問を許します。

12番（畑中弘實君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 12番、畑中弘實君。（畑中實議員登壇）

12番（畑中弘實君）ハイ、12番、畑中です。

9月定例会に、一般質問の機会を頂きましたことにお礼申し上げます。

通告に従い体育施設の充実と支援等について質問致します。

スポーツにはオリンピックのように、国民に感動を、子供たちに大きな希望と夢を与えるものから、町や地域の名誉をかけて日々努力を重ねるもの、また、心身を鍛え健康保持やリフレッシュを図る上で極めて重要であると考えます。特に余暇時間の増加や高齢化人口増加などにより、多くの町民は体育施設の充実を望んでおりますが、現在の町の体育施設は、屋内・屋外両施設とも公式のスポーツ大会に対応できるものではありません。町内には3ヶ所の体育館施設がありますが、いずれも

バスケットコート1面しか取れず、老朽化して雨漏りや、床にも問題が出てきております。そろそろ使い勝手が良く、維持費のかからない総合体育館の計画を立案する必要があると思います。特に、屋外施設については、何一つ満足に使える施設が無いというのが現状であります。階上中学校のナイター施設も「常に短シタスキに長し」といった状態にあります。

野球場については、フィールド全体をフェンスで囲むような施設でなければ試合にもならない状態であり、ナイター施設を伴った野球場が是非必要であると思われる。

陸上競技施設については、これまで「400m 公認」に拘り過ぎてきましたが、階上町においては、中学校の部活動、小学校の記録会、町民運動会という行事を合わせ考えれば200mトラックで十分対処できると思われます。「全天候型グラウンド」で建設し、広く町民に使ってもらうべきと考えます。これまで総合運動公園に期待してこられた町民が多いと思いますが、当時、総事業費28億5千万円、それに道路整備等を合わせると30億円を超える事業でした。平成13年完成予定でしたが、この用地を平地に計画しておれば、半分の事業費で完成していたと思われます。その後今日に至るまで何一つ施設が出来ておりません。

新たに計画された総合運動公園は凍結したまま、一体いつ計画を溶かすのですか。「町づくりは人づくり」からと言われます。町長の今後の体育施設等に対する考えをお伺いします。

平成22年度は三戸郡総合体育大会が、階上町主管で開催されます。公式試合の出来る施設が無く、その上普段から練習する施設の無い競技種目では、チーム編成すら満足に出来ない種目もあり大変厳しい状況です。大会の成功と選手の士気を高め、将来に繋げるためにも体協、各競技協会へ選手強化のための助成支援は、最低限必要だと思われますが、町長のお考えをお聞かせ頂きたいと思います。

平成22年度は、階上町体育協会創立50周年を迎えます。記念式典、記念誌発行等の計画をしておりますが、補助費・会費では十分賄いきれない部分もありますので、先達が築いた、伝統のある階上町体育協会の今後の発展のためにも、事業への支援をお願いします。

最後になりましたが、教育委員会の方々には日ごろ体育行政に土日曜日返上で取り組まれている事にお礼を申し上げまして質問を終わります。(畑中議員降壇)

町長（浜谷豊美君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君）町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、畑中議員のご質問にお答えします。

階上町内には、ご案内のとおり屋内、屋外の体育施設は小中学校のほか3館の体育館があり、体育協会をはじめスポーツクラブ等の団体に大いに利用して頂き、町スポーツ振興に大きく寄与して頂いているところです。

さて1点目の今後の体育施設に対する考え方でございます。

まず、総合体育館の計画を立案する必要があるのではないか、というご質問でございますが、現在の道仏体育館は昭和52年度に、中央体育館は昭和58年度に、町民体育館は昭和60年度に完成しておりまして、施設の耐用年数等を勘案致しますと、あと14年から36年までありますので現有の施設を可能な限り使用して頂きたいと考えております。その間には、施設の補修整備が課題となりますので計画的に進めていかなければならないと思っておりますので、総合体育館につきましては現段階におきましては、町全体の長期計画の中で、検討していかなければならないと考えております

次に野球場と全天候型グラウンドについてであります。このような競技専用の施設を学校に併設することも含め、どのような整備の仕方が望ましいのか関係者の意見も聞きながら、全体的な視野に立って検討してまいりたいと思っております。

2点目の体育協会に関して各競技協会への強化のための助成支援でございますが、今年度も町補助金240万円を町体育協会に交付しております。そのうち13競技協会396人に合わせて56万円の選手強化費が交付されております。

来年度、三戸郡総合体育大会は本町が主会場となることから、選手の士気高揚と大会を成功させたいという思いは、同感であります。

そのためにも、補助金を有効に活用して頂きたいことは勿論ですが、参加しやすい環境づくりのため、従来と同様ユニホーム等の支援を考えてまいります。

3点目の平成22年度に階上町体育協会創立50周年記念事業に支援をお願いしたいということでございますが、事業計画の内容を考慮して検討してまいりたいと考えております。

次にその他の体育関係、体育施設の充実と支援ということでございますが、今年度はテニスコートの整備、そして来年度からは駅前地区雨水排水改良計画に並行して道仏中学校グラウンド整備・夜間照明設置を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。（町長降壇）

12番（畑中弘實君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 12番、畑中弘實君。

12番（畑中弘實君） 質問は施設の充実と三戸郡総合体育大会等ですが、町長も社会体育の重要性は十分わかっていると思います。三戸郡総合体育大会開会式に出席しても階上町の服装がバラバラであり、また、士気が上がらない。成績も年々差が付いてきているように思われます。施設も他の町村では計画的に作られています、階上町の施設は老朽化が進んでいるのにその後の計画が無いという事です。

運動公園にしても凍結してから後は何にも進まないという事は、他町村に遅れるという事です。町長が決断すればいろんな制度を活用して出来ると思います。南部町では経済対策資金を利用して1年早く陸上競技場が完成すると聞いております。階上町には優秀な選手がいるのに、町に施設や用具が無いために他の町に通い練習や稽古をして、その町から出場している。階上町はチーム編成も出来ないでいる種目もあるのが現状です。施設が充実していれば若い人たちの活躍する場にもなり、町の活性化にも繋がります。社会体育施設の充実をもっと早めに進めて頂きたい。できれば公式の試合が出来るような施設が欲しいと思います。

三戸郡総合体育大会について、ユニホームを考えているという答弁でしたので宜しくお願いします。他町村では毎年2種目ごと、ユニホームを新しくしてございます。また、体協50周年につきましても郡内では盛会にやっておりますので出来る限りのご支援をお願い致します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 社会体育施設についてはその通りだと思います。総合的に町全体の計画の中でそれについては検討して行きたいと考えております。具体的な項目につきましては、既存の施設を出来るだけ活用しながら、その中で全体計画を立てて行かなければならないと考えております。

12番（畑中弘實君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 12 番、畑中弘實君。

12 番（畑中弘實君） 財政が厳しい中ではありますが、野球場は道仏中学校を整備してナイター施設を付けて町民も使えるようにして頂きたい。出来れば両翼 90 メーターでフェンスがあれば公式の試合が出来ると思います。階上中学校のナイター設備は現在使いにくい状態にありますので、全天候型のグラウンドを作れば多くの町民に利用して頂けるものと考えます。それから行財政改革による施設の使用料ですが、これは行政改革みまもり委員会から「体育施設の使用料を頂くように」とありました。スポーツは年間を通して練習を積まなければ良い成績に結びつきません。クラブチームや町外の方々は別としても、町内の方々は町の名誉を背に頑張っている選手です。その選手たちには今後とも無料で使用できるようにして頂きたいと思います。

体育協会の予算は、平成 20 年度 244 万円あまりですが、この中から県民駅伝に 73 万円、つつじマラソンに 20 万円、県郡負担金・北奥羽大会負担金等で 28 万円あまり、残りを三戸郡総合体育大会や県民大会等に参加するために各競技部に配分しています。選手の皆さんは大幅な個人負担をされています。その現状を十分ご理解頂きたい。今後の体協への支援をお願い致します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 要望と受け止めていますが、体育館の使用料については、行政改革の中で指摘はされてきましたが、現在、まだ使用料については実施していません。今後十分検討して行かなければならないと考えていますので宜しくお願い致します。

12 番（畑中弘實君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 畑中弘實君の本件に関する発議はすでに 3 回に及びましたが会議規則第 55 条の但し書きの規定により特に発言を許します。

12番（畑中弘實君） 階上町が体育施設で他町村に大きく遅れているという事、また、体協や各競技の現状を議会や理事者の方々にも理解して頂き、これからいろいろな計画をされた時にはご支援をお願いしたいと思います。

議長（松森 蒿君） 以上で12番、畑中弘實君の質問を終わります。8番 石川清人君の質問を許します。

8番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8番、石川清人君。（石川議員登壇）

8番（石川清人君） 本定例会において一般質問の機会を頂きました事に感謝申し上げます。通告に従い質問させていただきます。

道仏公民館の今後の計画についてお尋ね致します。

6月議会において、耐震強度の改築をするとの町長より発言がありました。協議会においても、その趣旨と内容が議論されていない訳でございます。いつ、関係職員・教育長・教育委員会と協議され決定されたか、その予算と内容を示して下さい。また、駅舎検討委員会にいつ説明されたかお伺いします。

階上駅舎改築のJRとの協議についてお尋ね致します。

町長とJRさんと直接会合を持たれたと聞いておりますが、今後の計画について、どのような内容かお尋ねします。また、3月に予算を見ました調査費450万は、JRさんから見積がきたとしか説明されておられません。この中身についても今だ、説明されておられません。JRさんが、予算を要求したのか、町で持つと約束されたか、いまだに不透明でございます。いつ契約（覚書）が交わされたか説明願います。

また、駅舎検討委員会の発足において、町で会員を選出し会長並びに役員等も町から発表されたと伺っております。委嘱状・辞令書もないものであり任期もないと伺っておりますが、どのような会なのか今一度説明願います。また、任期はいつまでか合わせて伺います。

今日までの流れを見ますと 19 年 11 月、腕木式の信号の完成セレモニーがありました。関係者並びに地元の皆さん、JR さんとの懇談の中で駅舎は老朽化しており、危険なので取り壊しのお話がありました。地元からは「なんとか駅舎を残して欲しい。」と要望がありました。この日は結論を出すことなく JR さんが持ち帰り検討したいとの事でした。

しかし、公民館の改築の予算に 1 億はかかるだろうという事で、駅舎取壊し後の跡地に近代的なコミュニティ施設を建ててはと、地元有志の方々が集まり町長に陳情したものであります。これはセレモニー以前に提出しているものであり、町長も認識していると思います。翌年 20 年この「駅舎検討委員会」を発足し、予算を持った訳です。5 月から 9 月まで毎月検討委員会を開き進めてきました。そして 9 月 5 日に最終報告、すなわち図面の完成を見た訳です。これを議会、教育委員会にも説明がありました。その時は平屋建ての設計だと思います。また、その翌年、21 年 5 月に 2 階建ての図面が出来て、議会・教育委員会にも説明されたものであります。しかし 1 ケ月も無いうちに、また、平家建に変更している訳でございます。その理由は町長自ら最終検討委員会の席でお話されました。「公民館を耐震補強し、改築するから 2 階部分の図書室、会議室は必要無い。」と言いました。何故このように二転三転するのか、原因はなにか、お答え願います。

次に 20 年 10 月に、JR さんに初めて副町長と課長が出向き、打ち合わせしております。この日まで JR さんにこのような計画を進めている事、「進めたいとの事さえ」伝えていない。一般質問において報道で知り、驚いて JR さんから連絡が入った訳です。町長は陳謝に行く事無く、担当者だけに任せて来たものです。第 2 回目 21 年 4 月の JR さんとの打ち合わせにも参加されていない。よその土地へ建物の改築計画を断りなしに委員会を作り、図面まで作成してお願いに行くのは一般常識では考えられません。町長の考えを伺います。また、7 回の検討委員会にも出席していません。その理由もお聞かせください。以上の事から町長の真剣に取り組む姿勢が感じられません。

次に、公共施設の老朽化に伴う耐震診断並びに耐震・免震等の計画についてお尋ねいたします。

以前に耐震診断の質問をさせて頂ききましたが、国が定める規定以下の建物、いまだ一つも実行されておりません。天災等の避難場所・待機場所に指定されている施設もございます。大きな地震が起きたとき、先に崩壊するのではないかと危惧しているところでございます。危機管理をどのように考えているのかを説明して下さい。

町長（浜谷豊美君）ハイ、議長。

議長（松森 菫君） 町長 浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは石川議員のご質問にお答えします。まず、通告にされてあります内容に沿って答弁をさせていただきます。

まず1点目の道仏公民館の耐震改築についてであります。

ご質問の教育委員会といつ協議されたかですが、6月議会の全員協議会の際に、JRとの協議結果について報告させていただきました。

その際に、機械室や接道の要望がJRからあり、用地的に公民館として利用するには手狭であると判断し「多目的なコミュニティ施設」として、現在ある駅の場所に検討委員会で検討された規模で建設し、道仏公民館は耐震と一部改修して使うこととして、6月19日に教育委員会と最終調整を行い耐震改修することとしました。

その結果を踏まえ、6月25日に検討委員会と要望提出者の方々からお集まり頂き公民館を改修すること、図書機能等の2階部分を除いた平屋建てとすることの2点を了解して頂き、最終案として決定をして頂いたところです。

次に耐震計画の内容ですが、計画されている改修事業は障害者用トイレの増設と簡易水洗及び2階廊下側中央部などの壁補強の耐震改修を想定しており、5千万円程の事業費と考えております。

次に2つ目のJRとの打合せ内容とのことですが、7月17日にJR盛岡支社に伺ってまいりました。

その内容は、町が検討しているコミュニティ施設の位置や規模についての計画案を報告する予定でしたが、いまだ決まっていない旨のお詫びと、今年度予算計上している調査費450万円の扱いや今後のスケジュールについてご意見をお伺いしました。

その際に、規模と位置を決定して頂き、次のステップに進んで頂きたいと前向き

な回答をいただきました。

次に 450 万円の調査費ですが、JR から要求されたのか、町が持つと約束されたのかとのご質問ですが、去年 1 回目の JR との協議の際に、多目的な施設を建設する場合、調査費の負担が出るとの説明を受け、今年の 1 月に概算調査費として見積もられた金額を当初予算に計上したもので、原因者である町が負担すべきと考えています。

3 月の全員協議会でも説明いたしましたが、予算化している負担金の内容は、施設を立地する計画条件の調整及び敷地内の支障物調査と、用地が大きい筆となっているための分割測量などの経費であります。町の計画位置・規模が決まり次第に経費負担内容について、協議書締結・契約までに協議したいと考えております。

このため、協議にも数カ月、契約締結から 6 カ月以上必要とのことから、今年度の実施は厳しい状況と考えているところです。

また、検討委員会の委員、役員等の選出は町が発表したのか、委嘱状、任期もない、どのような会なのかとのご質問ですが、20 年の 9 月議会にも石川議員にお答えしましたが、19 年 10 月に「駅舎跡地周辺に公民館機能・福祉機能・駅機能及び商業機能」を併設した複合型多目的センター仮称「海の交流館」的施設の建設の要望書が東部地区議員、区長を中心とした方々から町及び議会に提出されました。

そして、19 年 12 月の一般質問の中で要望された施設の取り組みについての質問があり、駅前地区や東部地域の方々がどのような活用とどれ位の施設を望んでいるかを検討していただきたい旨、答弁したところです。

その後、地元の区長さんと要望者事務局の方に地元の意見をまとめて頂きたいとお願いしたところ、こころよく東部地区区長や駅前地区を中心に自発的に「検討委員会」を組織して頂いたものであります。従って、町から委嘱もしておりませんし、役員についてもその場で決めて頂いたと聞いております。

最後の耐震診断の質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、18 年 12 月にご質問があり、耐震診断の結果を踏まえて、できるだけ早期に対応したいと答弁したところです。

これに基づいて、まずは学校の改修を進めてまいりましたが、20 年度の階上中学校の改修で町内のすべての学校の耐震改修は終了しました。

しかしながら、耐震診断促進法に基づく改修の努力義務の対象は役場庁舎及び道仏体育館の 2 施設であり、今後早期に検討しなければならないと考えております。

また、避難場所に指定されている耐震改修促進法の対象外である施設でも 56 年

以前に建てられ道仏公民館・地区集会所の耐震の対応が望まれるところです。

このことから、避難所に指定されている 56 年以前に建てられた古い施設は必要な修繕をしながら安全確保に努め、活用して行きたいと考えております。

特に木造平屋建ての集会所は、建築士等から施設の修繕箇所の確認をいただき安全対策を図って行きたいと考えております。

また、先ほども述べたように努力義務のある施設については財政状況を勘案しながら年次計画を作って、優先的に対応して行きたいと考えております。(町長降壇)

8 番(石川清人君) ハイ、議長。

議長(松森 蒿君) 8 番、石川清人君。

8 番(石川清人君) JRとの部分ですがもう一度確認します。地元から「駅舎を残して頂きたい」との要望が出ました。JRからいつ「駅舎を取り壊す」と通知を頂きましたか。

JRさんは 19 年度に駅舎が老朽化しているので取り壊すと言っていますが、どうしても壊さなければならないという意見はいつ出ましたか。それから陳謝の件ですが町長は行こうとしたがJR側から「わざわざ来て頂かなくてもいい」との答弁をしております。それならば町長は直接JRに電話して確認したか、また、陳謝したか、もう一度お尋ねします。

それから検討委員会の役員は皆さんから意見が出て役員が決まったのか。また、陳情した委員の会長と検討委員会の会長が違っている。同じであれば当初から自発的に会長、役員を決めて町長にお願いするのが筋です。役員には役員を決める会合に参加していない人も役員になっている。

次にJRの 450 万の説明がありました。これには測量費も含まれております。6 月議会においてJRから配置図・大きさが決まらなないと、この調査費は使えないと議会に説明されています。また、設計ですが2階、平屋と変わりましたがJRにはどちらの設計で説明していますか。それから最終的な設計はいつまでに決定されますか。今の平屋建ての設計で最終決定になるのは非常に問題がある設計図です。というのは町長が4年前に「階上駅は無人駅であり、寂しいからそば屋等も」と言っていたがこの設計では何も出来ない。それから確認しますが、今の設計で保健所の許可がおりるか確認していますか。

次に駐車場ですが両端をカットしてコミュニティバスが入ってユータンできますか。慎重に検討して行かなければならない。委員の皆さんからも何回となく質問がございました、維持管理費・ランニングコストは年間幾らかかるのか、私の試算ですと年間7百万程かかると試算しています。年間そこまでかけるのであればもって慎重に、かつ機能的に持って行かなければならないと思います。この計画では2年から3年は町でやるがそれ以降は民営化すると言っています。現在の委員の皆さんは「誰もやると言う人がいない」といっています。そうすると2年後3年後に町から離れた場合、その後は町内会でやらなければならないか伺います。

6月定例会で話が出ました現在のJRの利用人数はどれくらいありますか。教えてください。それからこの計画は本当に地域住民が必要とされているかどうか、疑問であると私が答弁しました。その為に地域住民にこの計画をお知らせし、説明して頂きたいと言う事もお願いしてございます。これらはいつ説明等を行なうのか、改めて伺います。

次に公共施設ですが先ほど町長が答弁されたように小中学校は進んでおりますがそれ以下のもの、すなわち、小さい公共施設については手が付いていない。国で定める大きな施設は努力義務が生じております。町舎についても耐震診断の努力義務ありとあります。また、古いものでは昭和42年、民族資料館があります。大地震で施設が破損した場合どう言う状態になるかなど、そしてもっと危惧する事は地域にある集会施設であります。金山沢集会所昭和46年に建てられ、それ以降に沢山の集会所が建てられました、これらは大体が指定避難所です。そういう場所が災害時等に非難場所になりますが、とても危険で利用できない状況にありますので、来年、再来年と計画的に予算化して実施して頂きたい。

その中で、宝くじ助成事業について集会所を民営化した場合この事業が対象になるか。また、ならなければ町単独で進める考えがあるか伺います。

続いて、危機管理の部分で中学校のプールについては廃止という事で決定されていますが今だに、なにもされていない。特に階上中学校のプールは防火水槽になっていませんか。現在プールに水は入っていますか、今後どのようにするのか伺います。

町長（浜谷豊美君）ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 質問に聞き洩らしがあると思いますのでこちらで整理して答弁をしたいと思います。

議長（松森 蒿君） 暫時休憩致します。

（休憩 11時40分）

（再開 13時30分）

議長（松森 蒿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 議員の皆さんには大変長く時間を取らせまして申し訳ございませんでした。先ほど石川議員の質問の中で確認しないと答弁が出来ないところもあり石川議員の思い違いの点もありました。石川議員は「JRと懇談会の時に、その場で駅舎の存続をお願いした。それに対してJR側では持ち帰って検討すると言ったのに回答があったのか。」という質問でしたが、当時の会議記録を見ますと、「持ち帰って検討ではなくて、これを伝えておきます」という事です。その後JRから回答が無かったのをそれを確認するのに時間がかかった訳でございます。当初からJR側では解体するという基本的な計画があった訳です。それに基づいて懇談会の中で要望は致しましたがその方針通りという事で、その後、地元や議員の皆さんからの要望があって、検討委員会も進めてきました。

JRから「要望に対して回答が無いのに検討委員会を作ったのか」という点については、誤解ですので申し添えておきます。これまでの経過の中で建物の2階、平屋、と変わった、二転三転したのではないかという事ですが、これまで検討して来た中で2階建の要望が出て、その後、道仏公民館に図書館が残るという事になれば、二階部分の図書館機能はいらなくなるだろう、というふうな事で地元の委員の方々からも意見が出ました。ですから、そういう皆さんの意見・要望等を集約して2階部分に想定した図書館部分は公民館に来るのであれば必要無いという判断は何方が考えてもそうなのかということで、皆さんにお話をし、確認をして、皆さんから

了承を得た。その時には東部地区の議員さん方2名、出席されておりますし、地区の検討委員会の皆さんも出席しておりますので、その内容で良いということで、その旨を議会の協議会へ報告をして了解を得られれば、進めて行きたいという話をしに来ましたので、町が計画して私が単独でこれを平屋にしたというふうなことではございません。その事を申し添えておきたいと思います。それから、この計画の最終決定はいつまでかという事については、今年度出来るだけ早く結論を出して頂いて来年度、基礎調査をし、23年度に実施設計、用地買収等が必要になって来ると思います。そして24年度に着工というふうな事で進めたいと考えております。

それから階上中学校のプールには現在水は入っておりません。以上です。

総務課長（上 博文君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 総務課長、上 博文君。

総務課長（上 博文君） 経営形態ですが、これにつきましては先ほど町長から答弁を申し上げました通り、これまで積み上げてきた物、どういう規模・内容にするかという話ですが、この点につきましては結論が出た訳ではございません。従いまして、これから改めて地元の皆さま方、議会の皆さま方とご相談しながら、意見の集約もしなければならないと考えていますので、その過程の中で並行して経営形態の在り方等を検討して行きたいと考えております。それから駅の利用人員ですが7月16日から21日にかけて5日間調査を行いました。その結果、1日平均ですが約200人の利用があります。それから地域住民が必要としているかどうかですかの意見集約ですが、これももう一度確認して行きたいと考えております。

集会所の整備の関係ですが、一つはコミュニティ助成事業の対象となるかというふうな質問ですがこれにつきましては、現在町の所有の財産になっていますが、前提としてそれを地区に贈与した後に、コミュニティ助成事業の対象になるかという事であれば対象になると思います。ただし、コミュニティ助成事業は宝くじの原資でございますので、それが希望を出した時に当たるかという事になりますと、確率が低い状況でありますので参考までにお知らせして起きます。また、町有のままで行くのであれば維持費がどうなるかという事ですがこれは当然、修理・改修等につきましては町が責任を持って対処することになると思います。

8 番（石川清人君）ハイ、議長。

議長（松森 菫君） 8 番、石川清人君。

8 番（石川清人君） 課長の答弁でコミュニティ助成事業ですが、私は今後財政が厳しくなってきた場合、たとえば、こういう事業があります、という事で質問しましたが、現在、早急に直していかなければならないものが沢山あります。これは少なくとも5年10年と延ばせない状態であります。財政の厳しい中ですので、何らかの事業を取り入れて進めたらどうかという事で、コミュニティ助成事業の話をしました。

プールについてですが水が入っていない。もしその周辺で火事起きた場合役目が果たせない。また中は割れていて水も貯めて置けない。これは早急に直さなければならないと思います。防火槽に使用しないのであれば車の駐車場として利用出来ないかなど、いろいろな考え方があると思います。

次に公民館の改修ですが5,000万円ほどと答弁がありましたが、本当に5,000万で出来ますか。今の公民館は使い勝手の悪い物ですので間取りなどを変えて使い勝手の良い物にするようなぜ検討しないのか。たとえば全面改築した場合はどれくらい予算がかかるか等々の議論はされましたか。2年前の計画では公民館の改修は約1億でした。そして隣の体育館も大分古くなっております。この体育館の屋根がいつも雨漏りしております。これも計画にあったのではないか。そしてトイレの改修も必要ではないですか。この5,000万はあまり漠然としているのではないか。委員会等にもかけて話し合われたのか、また予算ありきでの計画なのか教育長にお尋ね致します。

JRの関係で駅舎の図面の件ですが先ほど町長は1階から2階、2階から1階、最終的に公民館を直すから2階を平屋にやりますと委員会の皆様に言いました。しかし課長はまだ、はっきり決まったものではないと答えています。どちらが本当ですか。私も課長が言ったとおり今現在示されている図面は決定ではないと考えております。そもそもこの駅舎の計画は、公民館廃止に基づいて進めたものと委員会の皆さんは認識しています。町長は6回、7回の委員会に一度も顔を出していないので中身がわかっていない。町長は最後に平屋でやると言ったとき皆さんは喜んで了承しましたか。ビックリしていました。ある委員から「なんのために6回も7回も時間を惜しんで図面を作って、やっと2階建が出来たと思ったら、いきなり平屋だ

という事」はということなのかと言われた。

すなわち、当初からこの検討委員会を作るに当たり、公民館を廃止するのか、改築するのか委員会に全然伝わっていないからおかしなことになる。当初から公民館は大規模改修します。その上で駅舎もしくは駅舎に代わるものが必要かどうかという議論であれば、もっと違っている。6月議会に町長は「公民館を廃止するとは言っていない。」と答弁しました。確かに廃止するとは言っていなかったが「改築する。」とも言っていない。検討委員会の皆さんは陳情の頭があり、それに「代わるもの」と、ずっとお願いしてきた訳です。その認識が町長には伝わっていない。今後、今の公民館を改修してやるのであれば、果たして今の駅舎にそば屋を作ったり、海産物を売ったりして、果たして何人の客が入るのか、私は公民館を直した他に、駅舎が本当に今の考え方で良いのか地域住民から確かめて欲しいと思います。この駅舎に関して地域住民や広く浜手地区の方々に説明会や意見集約をやって頂けますか。また、やるのであれば町でしっかり将来を見通した計画の元でやるか、町長の考え方をお示してください。

それから集会施設の件ですが、少なくとも来年からどこの施設を改修するのかはっきりさせてください。2年前も検討すると言っていたが何にも進んでいない。現実をしっかりと見て進めて頂きたい。答弁をお願いします。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 質問が多岐に渡っていますので個々の質問に答えられない部分もあるかも知れません。その点は考え方の中で汲み取って頂きたいと思います。

これまでのJRとの経過ですが駅舎解体はJRの計画に載っているという基本的な考え方は当初から聞いておりました。そういう動きに対してすぐ解体されるのではなく、コミュニティ施設的な物がなんとか出来ないか、存続出来ないかという考え方で進めてきました。また、今JRで求めているのは「建てる場所と規模」を教えてほしいという事で結論を出して頂いた訳です。駅舎の規模に関しては町が計画して進めている物ではないので、基本的に皆さんの意見を集約してそれに沿って結論を出したものだと思います。JRではどの場所にどれ位の広さを必要かが分れば、測量や土地の売買等の協議に入る材料にしたいという考え方を再三申し上げて

います。それから、この検討委員会は地元の方が組織したものですから、町が入って進めるのでは無く、地元の人達が地元を活性化したいという思いがあって組織したものですから、町が入るのはおかしいと考えます。ですから私が1度も顔を出していないという事はそういう考え方で出ていないのです。石川議員は町が計画し、組織したから、辞令も任期もという話で質問をされましたが、これは基本的に地元主導で主体的な検討委員会である事を理解して頂ければ私が出席しない旨が分かりますと思います。

将来については、地元の方々が「コミュニティ施設が欲しい」という声も聞こえてきますが、今後、この計画が進めば広く住民の意見を聞き、地元の方々から十分理解して頂いて利用してもらえるように、また、駅前の活性化の拠点として町が主導ではなく、地元住民が積極的に活動して行くように進めて参りたい。それについての説明会やPR等は必要だと思っています。

それから集会施設のそれぞれの改修については、建築士や区長さんの意見を確認しながら改修や補強をして行く事で当面は対応して行きたい。建替え等は現時点では難しいと考えております。

教育長（村上富士夫君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 教育長、村上富士夫君。

教育長（村上富士夫君） 道仏公民館についてですが、耐震については検討しなかったのかという質問ですが、していませんでした。

2点目の概算金額ですが、財政状況の折、これぐらいで抑えてくれないかと言う指示もありませんでした。あくまでも現在の道仏公民館の状況から最低安全に町民の皆さんに使って頂くには何が必要かを根拠にして、壁の補強等を考えたものでございます。もちろん大規模な耐震だと今の金額では足りないと思います。体育館については新しい積算はしておりません。

8番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8番、石川清人君の本件関する発議はすでに3回に及びましたが、会議規則第55条ただし書の規程により特に発言を許しますが、簡潔に質

問・答弁をお願いします。8番、石川清人君。

8番（石川清人君） JR、駅舎関係の町長の答弁と私の意見と噛み合わない部分があります。

町長が「検討委員会に出席すべきでない」と言っていますが私が言っているのは「毎回出席してください」と言っている訳ではありません。少なくとも公民館の改修等、大きな部分を何故提示できないかと言っているんです。

それから、今まで何回も雨漏りしている道体の屋根の改修を早急にして頂きたい。

いろんな部分で、今の、現状を見てもらいたい。それで何を優先してやらなければいけないかを十分検討して12月までには発表して頂きたい。以上で終わります。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 要望、意見として受け賜り、状況をもっと精査して検討したいと思います。

教育長（村上富士夫君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 教育長、村上富士夫君。

教育長（村上富士夫君） 道仏体育館につきましては早い機会に検討して行きたいと思います。

議長（松森 蒿君） 以上で8番、石川清人君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

次の会議は9月10日 午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（閉会時刻 14時27分）

平成21年第6回階上町議会定例会

議事日程第3号

平成21年9月10日 午前10時00分開議

- 日程第 1 認定第1号 平成20年度決算の認定について
- 日程第 2 報告第1号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第 3 報告第2号 平成20年度健全化判断比率の報告について
- 日程第 4 報告第3号 平成20年度資金不足比率の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(14名)

1番	百目木和俊君	2番	大江和夫君
3番	林貢君	4番	浜谷政己君
5番	加藤祐君	6番	重文字勝義君
7番	鹿原章男君	8番	石川清人君
9番	山田恵治君	10番	土橋信夫君
11番	郷州公典君	12番	畑中弘實君
13番	木村勝彦君	14番	松森蒿君

欠席議員(なし)

説明のための出席者

町長 浜谷豊美君 教育長 村上富士夫君
総務課長 上博文君 町民課長 寅谷信廣君

保健福祉課長	梨子謙一君	産業振興課長	荻ノ沢甚逸君
建設課長	田中昇君	教育課長	中村豊志君
総務課指導監	沼沢範雄君	出納室指導監	南正人君
保健福祉課指導監	木村良三君	建設課指導監	佐京孝信君
農業委員会 事務局長	川向達人君	教育課指導監	上野文生君
石鉢ふれあい 交流館長	田中武美君	代表監査委員	志民安之助君

職務のための出席者

議会事務局長 浜谷操君 総務GL 長根工君
総務課総括主幹 引敷林広貴君

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（松森 蒿君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、認定第 1 号 平成 20 年度決算の認定についての件を議題といたします。

この際、代表監査委員より、ただいま議題となりました件についての監査報告の申し出がありますので、報告いたさせます。代表監査委員 志民安之助君。

代表監査委員（志民安之助君） 今回の審査は 8 月 20 日から 24 日の 3 日間に渡り実施して参りましたが、その間、関係職員にはお忙しい中ご協力頂き審査事務をスムーズに進める事が出来ました。ここに改めて感謝申し上げます。

既に皆様のお手元には、平成 20 年度各会計決算書審査意見書をお届けしておりますので、ご覧頂けたものと存じます。

それでは、決算審査の意見を申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、町長より提出されました平成20年度一般会計及び各特別会計の歳入、歳出決算並びに証書類などについて、審査した結果、各会計の決算及び付属書類は適正に調整され、決算の計数は正確であり、内容についても適正なものと認めます。

町財政の柱である町税は前年度に比べて、収納率が低下したものの、関係職員の努力は十分理解出来るところであります。

しかし、財政の健全化を保つためには、自主財源の確保を図ると共に、歳出全般にわたり、抑制と効率化を徹底することであろうかと思われます。歳入の面而言えば、自主財源のうち、一般会計と国保会計合わせて、不納欠損額が2,568万1千円、収入未済額においては2億6,997万8千円が計上されております。

貴重な財源の確保と納税の公平の観点からも、不納欠損については適法、適正に処理をされ、収入未済額ともども、その圧縮に一層の努力をお願いするところであります。

尚、平成19年度決算から実施しております財政健全化法に係る、健全化判断比率並びに資金不足比率の財政健全化指標については、前年度と同様に財政健全化が保たれておりますので、今後もこの状態を維持されるよう切望するものであります。

以上、簡単であります。監査の意見とさせていただきます。

平成21年9月10日、代表監査委員 志民安之助、監査委員 林 貢、ありがとうございました。

議長（松森 蒿君） 以上で監査報告を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本決算は、認定することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、平成20年度決算は、これを認定することに決定いたしました。

日程第2、報告第1号 専決処分した事項の報告についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑ないようですので、これにて報告の件を終了いたします。

この際、日程第3、報告第2号平成20年度健全化判断比率の報告についての件及び日程第4、報告第3号平成20年度資金不足比率の報告についての件、2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑ないようですので、これにて報告の件を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月11日 午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午前10時10分)

平成21年第6回階上町議会定例会

議事日程第4号

平成21年9月11日 午前10時00分開議

- 日程第 1 議案第 1 号 階上町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議案第 2 号 階上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 3 号 階上町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 4 号 階上町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 5 号 平成21年度階上町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第 6 号 平成21年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第 7 号 平成21年度階上町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第 8 号 平成21年度階上町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第 9 号 平成21年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 10 議案第 10 号 定住自立圏形成協定の締結について
- 日程第 11 議員派遣の件
- 日程第 12 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	百目木和俊君	2番	大江和夫君
3番	林貢君	4番	浜谷政己君
5番	加藤祐君	6番	重文字勝義君
7番	鹿原章男君	8番	石川清人君
9番	山田恵治君	10番	土橋信夫君
11番	郷州公典君	12番	畑中弘實君
13番	木村勝彦君	14番	松森蒿君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	浜谷豊美君	教育長	村上富士夫君
総務課長	上博文君	町民課長	寅谷信廣君
保健福祉課長	梨子謙一君	産業振興課長	荻ノ沢甚逸君
建設課長	田中昇君	教育課長	中村豊志君
総務課指導監	沼沢範雄君	出納室指導監	南正人君
保健福祉課指導監	木村良三君	建設課指導監	佐京孝信君
農業委員会事務局長	川向達人君	教育課指導監	上野文生君
石鉢ふれあい交流館長	田中武美君	代表監査委員	志民安之助君

職務のための出席者

議会事務局長	浜谷操君	総務GL	長根工君
総務課総括主幹	引敷林広貴君		

開会の宣告

午前10時00分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（松森 菫君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、議案第 1 号 階上町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 1 号 階上町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2、議案第 2 号 階上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 2 号 階上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第3号 階上町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第3号 階上町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第4号 階上町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第4号 階上町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第5号 平成21年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

8番(石川清人君) ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8 番、石川清人君。

8 番（石川清人君） 今日まで臨時財政対策費、また、道路新設改良費、緊急雇用対策費等々、今日まで見ておりますが、これは殆どが国からの助成であります。先般の選挙において、民主党が政権を取ったことにより報道では「執行されていない予算をストップし、返還して頂く。」と言っております。さて、これまで執行された金額やストップした際の町の財政にどれくらい影響するのか、お答え願います。

総務課長（上 博文君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 総務課長、上 博文君。

総務課長（上 博文君） 国の補正でついた金額のトータルですが、今手元に資料がありませんが、約 8 億、これは 20 年度の補正予算 1 次、2 次、それから 21 年度の 1 次で概算であります。そのうち執行した金額ですが、今手元に資料がありませんのでお答え致しかねます。

それから「国の動きについて見通しはどうか。」という事ですが、これについてはまだ、政府が発足していないので、「見直しや執行停止等がどういう形になるのか。」はこれからですので、現在まで国からの指示は一切来ておりません。

8 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8 番、石川清人君。

8 番（石川清人君） 私の質問の意味が通じていない。今課長の方から 20 年度、21 年度トータルで約 8 億と答弁を頂きました。この 8 億の中で現在執行されているものは何億か、それから課長が言われた「国から指示がない。先のことはわからない。」それはそうですが、私が伺いたいのは執行されていない残はどれくらいありますかをお答え願いたい。

総務課長（上 博文君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 総務課長、上 博文君。

総務課長（上 博文君） まだ執行していない金額ですが約 9 千 7 百万ほどでございます。

8 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8 番、石川清人君。

8 番（石川清人君） 8 億のうち約 9 千 7 百万、約 1 億でございますが、先般、東国原知事も「既に執行しているものは今から返せ。」と言っても出来ない、訴訟も辞さないと言っております。今、この 8 億の中、殆ど執行されていますが残りの約 9 千 7 百万を出来るだけ早く執行して頂く事をお願い致します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長、浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 状況については総務課長から答弁した通りでございます。今後の動向も大変不安視されるところではありますが、状況をしっかり確認しながら早期に進めて参りたいと思います。

議長（松森 蒿君） 他に質疑ありませんか。

3 番（林 貢君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 3 番、林 貢君。

3 番（林 貢君） 予算書の説明の 7 ページですが総務費の 5 目、自治振興費の中に地域公共交通会議委員報償金が計上されておりますが、この中で話し合われると思いますが、コミュニティバス、また、スクールバスの運行も含めたバス運行について、特に今年度で廃校になる登切小学校、来年度は金山沢小学校が廃校という

が、八戸・大野線はやってくれていますが、名川・階上線はやっていない事もあります。そういう所を区長さん達と検討して頂ければと思いますので、適正な管理をお願いして質問を終わります。

議長（松森 蒿君） 他に質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第5号 平成21年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第6、議案第6号 平成21年度階上町国民健康保険特別会計補正予算の件から、日程第9、議案第9号 平成21年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算の件まで、4件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第6号 平成21年度階上町国民健康保険特別会計補正予算の件から、議案第9号 平成21年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算の件まで、4件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第10号 定住自立圏形成協定の締結についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第10号 定住自立圏形成協定の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手元の配付資料のとおりといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元の配付資料のとおり決定いたしました。

日程第12、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

町長（浜谷豊美君。） ハイ、議長。

議長（松森 菫君） 町長、浜谷豊美君

町長（浜谷豊美君。） それでは閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る9月4日開会の9月定例会も本日をもって閉会となります。議員各位には本会議においてご提案申しあげました議案につきまして、慎重にご審議を尽くされ原案のとおり議決を賜り厚くお礼を申し上げます。また、一般質問においてのご意見、そして議決いただきました各議案の執行にあたっては万全を期して参りたいと存じますので、より一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げ、閉会にあたってのごあいさつといたします。

有難うございました。

議長（松森 蒿君） これにて平成21年第6回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前 10 時 32 分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

